

第114期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都港区芝公園一丁目1番1号
住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー3F

インターネット等または書面
による議決権行使期限
2025年6月24日(火曜日)午後5時まで

株主総会にご出席の皆さまへのお土産のご
用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

藤倉化成株式会社

証券コード 4620

証券コード 4620
2025年6月2日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮根三丁目20番7号
藤倉化成株式会社
代表取締役社長 栗原 進

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fkkasei.co.jp/ir/reference/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4620/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「藤倉化成」または「コード」に当社証券コード「4620」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面による事前の議決権行使ができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（5ページ）をご確認のうえ、インターネット上の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権の行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 東京都港区芝公園一丁目1番1号
住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー3F

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第114期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の方へ

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を切り離さずに、会場受付にご提出ください。
2. 代理人がご出席される場合には、議決権行使書用紙のほか委任状も併せて会場受付にご提出ください。
(代理人は、定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名に限ります。)
3. 諸事情により、本総会の開催日時、開催場所等の運営に変更が生じる場合がございます。運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fkkasei.co.jp>) に掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。

書面により議決権を行使される方へ

当日ご出席されず、書面により議決権を行使される場合、議案に対する賛否を表示される際には、次の点にご留意ください。

1. 議決権行使書用紙を必ずご使用ください。
2. 議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思の表示があったものとして取扱わせていただきます。

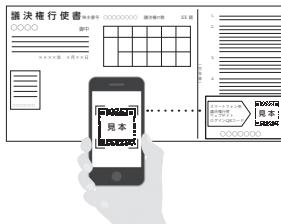
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当社は、株主総会招集通知とその添付書類並びに株主総会参考書類をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fkkasei.co.jp>) に掲載しておりますので、法令及び当社定款16条第2項の規定に基づき、本招集通知には、以下の事項は記載しておりません。従いまして、本招集通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

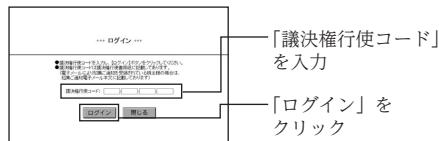
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

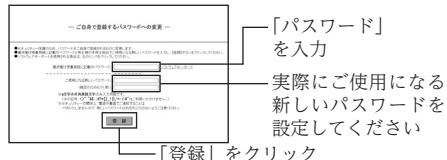
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

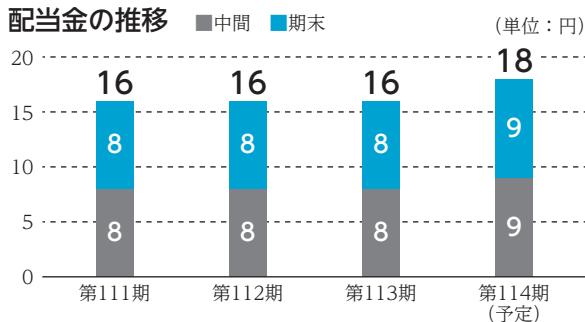
当期の期末配当につきましては、第11次中期経営計画にて公表しました通り、本中期経営計画期間中は年間配当金16円以上を維持しつつ、総還元性向70%以上を目標とする方針のもと、今後の収益予想・財務体質強化のための内部留保、設備投資、研究開発投資及び海外拠点の充実等の将来の事業展開を勘案し、前期に比べ1株につき1円増額し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金9円 総額269,090,676円
中間配当金と合わせ、年18円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

また、本議案は、当社が任意に設置した独立役員2名を含む役員3名で構成される指名報酬委員会の審議答申を経て取締役会で決定されております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	加藤 大輔	代表取締役会長	再任
2	栗原 進	代表取締役社長 関連会社（国内）担当	再任
3	梶原 久	常務取締役 塗料事業部長 関連会社（塗料事業三販社）担当	再任
4	川口 浩俊	取締役 コーティング事業部長 関連会社（海外）担当	再任
5	土谷 豊弘	取締役 管理本部長 監査室・サステナビリティ推進部担当	再任
6	石井 貴宏	取締役 電子材料事業部長 関連会社（合成樹脂事業）担当	再任
7	須藤 和弘	塗料事業部副事業部長兼技術部長	新任
8	石本 貴幸	化成品事業部副事業部長兼技術部長兼 技術戦略推進室長	新任
9	長浜 洋一	社外取締役	再任 社外 独立
10	川井 克之	社外取締役	再任 社外 独立

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者
番号

1



再任

かとう だいすけ
加藤 大輔

(1954年5月1日生) 男性 所有する当会社の株式数 …56,600株

略歴、当社における地位及び担当

1977年4月	当社入社	2009年7月	当社取締役
2000年4月	当社コーティング事業部営業部長		RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC. 社長
2005年6月	当社取締役コーティング事業部長	2012年6月	当社常務取締役電子材料事業部長
		2013年4月	当社代表取締役社長
		2025年4月	当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

加藤大輔氏は、2013年から当社代表取締役社長に就任して以来、当社グループの経営を牽引しており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2



再任

くりはら すすむ
栗原 進

(1968年7月12日生) 男性 所有する当会社の株式数 …29,300株

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	当社入社	2016年10月	当社管理本部副本部長兼管理部長兼企画課長
2012年7月	当社管理本部経理部担当部長兼管理会計課長	2017年7月	当社管理本部副本部長兼管理部長
2015年4月	当社管理本部管理部長兼企画課長	2021年6月	当社取締役管理本部長
		2025年4月	当社代表取締役社長 (現任)

(担当)
関連会社 (国内) 担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

栗原 進氏は、長年にわたり当社の経理部門及び管理部門の業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3



再任

かじ わら
梶原

ひさし
久 (1959年10月7日生) 男性 所有する当会社の株式数 …44,800株

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月	当社入社	2009年 6月	当社取締役コーティング事業部長
2004年 4月	当社コーティング事業部名古屋営業所長	2021年 6月	当社常務取締役塗料事業部長(現任)
2007年 7月	当社コーティング事業部副事業部長兼名古屋営業所長		

(担当)

塗料事業部長、関連会社(塗料事業三販社)担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

梶原 久氏は、当社において塗料事業部長として塗料事業部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

かわぐち ひとし
川口 浩俊

(1967年1月30日生) 男性 所有する当会社の株式数 …24,400株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	当社入社	2016年7月	当社コーティング事業部副事 業部長兼アセアン・インド統 括部長
2011年1月	当社国際事業企画室長		
2012年4月	当社海外事業企画部長		
2012年7月	当社コーティング事業部副事 業部長兼海外企画部長	2021年6月	当社取締役コーティング事業 部長(現任)
2014年1月	当社コーティング事業部副事 業部長兼アセアン統括部長		

(担当)

コーティング事業部長、関連会社(海外)担当

重要な兼職の状況

株式会社中京ペイントサービス 社長
藤倉化成塗料(天津)有限公司 董事長
藤倉化成(佛山)塗料有限公司 董事長
上海藤倉化成塗料有限公司 董事長
FUJIKURA KASEI(THAILAND) CO.,LTD.取締役

取締役候補者とした理由

川口浩俊氏は、長年にわたり当社のコーティング事業部門及び海外事業部門に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5



再任

つちや とよ ひろ
土谷 豊弘 (1967年11月26日生) 男性 所有する当会社の株式数 …7,600株

略歴、当社における地位及び担当

1997年10月	中央監査法人(現 PwCあら た有限責任監査法人) 入所	2016年10月	当社入社
2001年 4月	公認会計士登録	2018年 4月	当社管理本部経理部長
2004年 4月	PricewaterhouseCoopers Legal&Tax Consultants Ltd./Thailand	2023年 6月	当社取締役管理本部副本部長
		2025年 4月	当社取締役管理本部 部長 (現任)

(担当)
管理本部長、監査室・サステナビリティ推進部担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

土谷豊弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見に加え、国内外においてコンサルタント業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6



再任

いし い たか ひろ
石井 貴宏 (1971年1月9日生) 男性 所有する当会社の株式数 …7,700株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	当社入社	2010年 7月	当社電子材料事業部営業部営 業課長兼中国分室長
2002年10月	当社電子材料事業部上海駐在 員事務所長	2013年 7月	当社電子材料事業部営業部長
		2023年 6月	当社取締役電子材料事業部長 (現任)

(担当)
電子材料事業部長、関連会社(合成樹脂事業)担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

石井貴宏氏は、長年にわたり当社の電子材料事業部門の業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7



新任

すとう かずひろ
須藤 和弘

(1969年3月7日生) 男性 所有する当会社の株式数 …1,900株

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	当社入社	2014年4月	当社塗料事業部技術部長
2011年7月	当社塗料事業部技術一部長	2019年4月	当社塗料事業部副事業部長兼技術部長(現任)
2012年4月	当社塗料事業部技術部長		
2012年7月	当社塗料事業部生産部長(担当)		

塗料事業部副事業部長兼技術部長

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

須藤和弘氏は、長年にわたり当社の塗料事業部門の業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

8



新任

いしもと たかゆき
石本 貴幸

(1971年11月25日生) 男性 所有する当会社の株式数 …2,000株

略歴、当社における地位及び担当

1998年4月	当社入社	2018年4月	当社化成事業部化成部長
2015年7月	当社化成事業部ファインケミカル材料部長	2020年4月	当社化成事業部化成部長兼技術戦略推進室長
		2021年1月	当社化成事業部副事業部長兼技術部長兼技術戦略推進室長(現任)

(担当)
化成事業部副事業部長兼技術部長兼技術戦略推進室長

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

石本貴幸氏は、長年にわたり当社の化成事業部門の業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

9

なが はま よう いち
長 浜 洋 一

(1950年1月1日生) 男性 所有する当会社の株式数 …5,100株



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

1973年4月	藤倉電線株式会社 (現 株式会社フジクラ) 入社	2014年4月	同社代表取締役社長 エネルギー・情報通信カンパニー統括
1999年7月	同社経理部長	2016年4月	同社代表取締役会長
2003年6月	同社取締役	2018年6月	同社相談役
2005年4月	同社取締役 経営企画室長	2019年6月	当社社外取締役 (現任)
2006年4月	同社取締役常務執行役員 コーポレート企画室長	2019年8月	藤倉コンポジット株式会社社外取締役 (現任)
2009年4月	同社代表取締役社長	2020年4月	株式会社フジクラ名誉顧問 (現任)

重要な兼職の状況

藤倉コンポジット株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長浜洋一氏は、株式会社フジクラの代表取締役社長を務めていた経験から企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

10

かわ い かつ ゆき
川井 克之

(1957年10月26日生) 男性所有する当会社の株式数 …2,700株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1979年10月	新光監査法人入所	2020年6月	公認会計士川井克之事務所長 (現任)
2007年8月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所	2023年3月	B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社社外監査役 (現任)
		2024年6月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社 社外監査役
公認会計士川井克之事務所長 公認会計士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川井克之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見と、公認会計士としての豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただくことを期待しております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 長浜洋一氏及び川井克之氏は、社外取締役候補者です。
2. 長浜洋一氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
3. 川井克之氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります
4. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
5. 当社は、長浜洋一氏及び川井克之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏が再選された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、当社の取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が会社の役員の業務につき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。
- 本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、長浜洋一氏及び川井克之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 両氏が再選された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。
8. 川井克之氏は、2020年6月まで、現在の当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の社員であり、2006年3月まで当社の会計監査業務に従事していましたが、以降当社の会計監査業務には関わっておらず、独立性に関して懸念はないものと判断しております。
9. 石井貴宏氏の戸籍上の氏名は高橋貴宏です。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者
番号

1

わた なべ ひろ あき
渡 邊 博 明

(1954年12月26日生) 男性 所有する当会社の株式数 …34,600株



再 任

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	当社入社	2013年6月	当社取締役電子材料事業部長
2003年7月	当社電子材料事業部技術部長	2015年6月	当社取締役佐野事業所長
2007年7月	当社電子材料事業部電材生産部長	2021年6月	当社常務取締役鷲宮事業所長兼化成品事業部長
2010年10月	当社電子材料事業部副事業部長兼電材生産部長	2023年6月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

渡邊博明氏は、当社において、常勤監査等委員を務めており、当社グループの経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、監査等委員である取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2



再任

社外

独立

せのおともこ
妹尾 智子

(1969年6月7日生) 女性 所有する当会社の株式数 …1,600株

略歴、当社における地位及び担当

2010年 2月	仰星監査法人入所	2022年 4月	仰星コンサルティング株式会社 社ディレクター（現任）
2013年 9月	公認会計士登録	2023年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

仰星コンサルティング株式会社ディレクター、公認会計士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

妹尾智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見と、公認会計士及びコンサルタントとしての豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、監査等委員である取締役候補者といたしました。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者
番号

3



新任

社外

独立

みやがわ ひろし
宮川 浩

(1953年11月23日生) 男性 所有する当会社の株式数 ……………0株

略歴、当社における地位及び担当

1976年10月	監査法人千代田事務所入所	1988年 1月	宮川公認会計士税理士事務所 長（現任）
1981年 2月	公認会計士登録		
1988年 1月	税理士登録		

重要な兼職の状況

宮川公認会計士税理士事務所長 公認会計士及び税理士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮川 浩氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

また、同氏が選任された場合は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただくことを期待しております。

なお、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者
番号

4

むかえ だ ゆ き
迎 田 由 紀 (1973年11月15日生) 女性所有する当会社の株式数……………0株



新 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

1997年4月	外務省入省	2008年12月	アレン・アンド・オーヴェリー
2003年9月	新東京法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所		一外国法共同事業法律事務所（現アレンオーヴェリーシャーマンスターリング法律事務所外外国法共同事業）入所
2008年12月	弁護士登録	2011年11月	虎ノ門総合法律事務所入所
		2014年4月	LTE法律事務所入所（現任）

重要な兼職の状況

LTE法律事務所 弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

迎田由紀氏は弁護士の資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は企業経営に関する経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 妹尾智子氏、宮川 浩氏及び迎田由紀氏は、監査等委員である社外取締役候補者です。
2. 妹尾智子氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 当社は、妹尾智子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、妹尾智子氏が再選された場合には、当該契約を継続する予定です。また、宮川 浩氏及び迎田由紀氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、当社の取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が会社の役員の業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。
- 本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
- なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は妹尾智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再選された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、宮川 浩氏及び迎田由紀氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定です。

以 上

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

氏名	企業経営	事業戦略	技術製造	グローバルリーダーシップ	財務会計	法務コンプライアンス	他業種知見	ESG社会貢献
加藤 大輔	○	○		○				
栗原 進	○	○				○		
梶原 久	○	○		○				
川口 浩俊	○	○		○				
土谷 豊弘				○	○	○		
石井 貴宏		○		○				○
須藤 和弘		○	○					○
石本 貴幸		○	○					○
長浜 洋一	○	○			○			
川井 克之					○	○	○	
渡邊 博明			○			○		○
妹尾 智子					○		○	○
宮川 浩					○		○	
迎田 由紀						○	○	○

(注) 各取締役候補者に特に期待する分野を最大3つまで記載しております。

各スキル項目の採用理由

企業経営/事業戦略・・・企業におけるマネジメント経験・経営実績が必要である。また、当社の企業価値向上のため成長戦略策定のスキル・知見が必要であるため。

技術・製造・・・新技術開発により培ってきた豊富な技術知見や人や環境にやさしい製品づくりに関するスキル・知見が必要であるため。

グローバルリーダーシップ・・・当社のグローバル展開の成果を最大化するために、海外子会社での代表者やそれに準じる経験があり、海外での事業マネジメントのスキル・知見が必要であるため。

財務・会計・・・当社資本の効率的な運用による企業価値最大化のために、強固な財務基盤構築、成長投資の推進と株主還元の実現する確かな財務・資本戦略策定に関するスキル・知見が必要であるため。

法務・コンプライアンス・・・当社がグループ全体での経営監督の実効性向上のためにも、法務的知見及びリスク管理分野でのスキル・知見を持つことが必要であるため。

他業種知見・・・他業種知見者の意見を聞き、企業や組織の枠を超えた知見を得ることが多様性の観点からも必要であるため。

ESG・社会貢献・・・この分野での更なるスキル・知見の向上が必要であるため。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調にありますが、原材料・エネルギー価格の高騰や各種物価の上昇、急激な為替相場の変動等により先行き不透明な状況で推移いたしました。

海外経済におきましても、ウクライナ・中東情勢の長期化、欧州における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞、米国新政権の今後の政策動向等、景気への懸念事項が多く、今後も先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

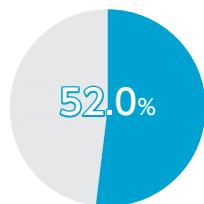
このような環境の下、当連結会計年度の売上高は555億2千8百万円（前連結会計年度比5.5%増）となり、営業利益は13億6百万円（同0.5%増）、経常利益は20億3千3百万円（同10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失にてコーティング事業の固定資産の減損損失7億9千1百万円を計上したことにより、5億1千1百万円（同52.5%減）となりました。

コーティング事業

連結売上高 288億7千4百万円（前連結会計年度比1.8%減）

連結営業利益 6億8千3百万円（前連結会計年度比48.1%減）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



プラスチック用コーティング材（『レクラック』・『フジハード』など）を取扱うコーティング部門におきましては、自動車向け塗料の国内販売は、一部顧客の生産停止や減産の影響もあり、低調に推移いたしました。海外の販売は、北米市場に需要減少の動きはあるものの、堅調に推移いたしました。一方、中国、欧州、タイの市場においては販売が低調に推移する結果となりました。

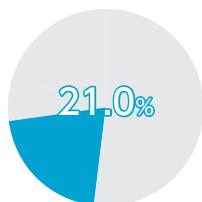
自動車向け以外の分野では、化粧品容器用塗料は海外での新規案件の獲得等もあった一方、国内化粧品メーカーの販売不振等により、国内での販売が低調な結果となりました。 Hobby用塗料につきましては、国内、海外ともに販売が堅調に推移いたしました。

塗料事業

連結売上高 116億7千5百万円（前連結会計年度比4.4%増）

連結営業利益 3億3千5百万円（前連結会計年度比106.7%増）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



建築用塗料を取扱う塗料部門におきましては、新築用塗料の販売は、主要顧客からの受注が回復せず前年を下回る結果となりました。

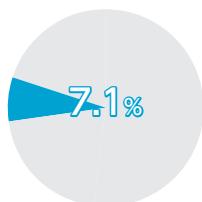
リフォーム用塗料におきましては、新製品の投入によるシェアアップや集合住宅向けリフォーム用塗料の販売が寄与し堅調に推移いたしました。

電子材料事業

連結売上高 39億6千8百万円（前連結会計年度比22.5%増）

連結営業利益 3千4百万円（前連結会計年度は1億4千3百万円の営業損失）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



導電性樹脂材料（『ドータイト』）などを取扱う電子材料部門におきましては、車載用のシートベルト向け製品の販売が第4四半期で下振れしたものの、パソコン向けやカーナビディスプレイ向け製品の販売が好調に推移いたしました。

化成事業

連結売上高 45億9千2百万円（前連結会計年度比10.5%増）

連結営業利益 2億2千9百万円（前連結会計年度は4千9百万円の営業損失）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



トナー関連材料、粘・接着剤ベース（『アクリベース』）やメディカル材料を取扱う化成部品におきましては、ファイン材料や粘着剤、レジン、電荷制御剤等の分野で好調な結果となりました。

また、メディカル材料分野におきましては、主力の糖尿病診断薬が海外での販売が堅調に推移いたしました。その他分野で苦戦を強いられました。

合成樹脂事業

連結売上高 64億1千9百万円（前連結会計年度比38.8%増）

連結営業利益 2千4百万円（前連結会計年度比62.6%増）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



子会社藤光樹脂株式会社などが取扱う樹脂製品の仕入・販売におきましては、上期は新規獲得した北米向けのアクリル樹脂原料の販売が堅調に推移し、売上が大きく伸びましたが、下期に入り在庫調整等が行われた影響で失速いたしました。

また、リチウムイオン電池用増粘剤の販売も引き続き低調な結果となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額の総額は、16億5千9百万円で、その主なものは以下のとおりです。

- | | |
|--------------------|----------|
| ・子会社レッドスポット社 製造設備等 | 5億3百万円 |
| ・当社佐野事業所 製造設備等 | 4億6千7百万円 |
| ・当社名古屋事業所 製造設備等 | 2億5百万円 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度について、特記すべき事項はありません。

(4) 今後対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国新政権の今後の政策動向、原材料価格の高騰、中東やウクライナ情勢等の影響もあり、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われます。当社グループにおきましては、企業の社会的責任（CSR）を果たし、お客様をはじめ、社会から高い信頼を得ることに加えて、技術開発や事業活動を通じて新たな価値を提供し、利益を創出することで企業価値を高めてまいります。

佐野工場リニューアル工事

以前より計画を進めておりました国内基幹工場である佐野事業所のリニューアル計画のSTEP 2として、佐野事業所第三工場の敷地内に新工場を建設することといたしました。

安全操業の確保と生産の効率化を一層強化し、より高品質な製品をお届けすることで事業競争力と収益性の向上を実現してまいります。

2025年10月以降に建設を開始し、2027年9月以降に順次生産を開始する予定でございます。

第11次中期経営計画の概要／次世代に繋げる新しい姿の構築

当社グループにおきましては、2023年4月より、「第11次中期経営計画／次世代に繋げる新しい姿の構築」（以下「本中期経営計画」とします。）に取り組んでおります。

2030年のありたい姿として「共創×進化×化学の力で新たな価値を提供する」を掲げ、本中期経営計画をその実現に向けた礎の期間と位置付けました。

また、本中期経営計画から事業ポートフォリオを導入し、5事業セグメントを「そだてる」「のばす」「ささえる」の領域に分けることといたしました。各領域の特性に応じて、高付加価値製品の開発や新市場への参入、シェア拡大、生産性の向上に取り組んでおります。

2030年のありたい姿の達成に向けた当社の歩むべきステージは以下のとおりとなります。

2030年に向けた当社の歩むべきステージ

		2023～2025年度	2029年度まで	2030年度
ステージ		第11次中期経営計画期間中	成長事業へ投資を促進し極大化	共創×進化×化学の力で新たな価値を提供する
事業ポートフォリオ	そだてる	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな高付加価値製品の開発 ▶ 技術戦略推進室の取り組み 	▶ そだてる領域をのばす領域へ	▶ そだてる領域を収益化
	のばす	<ul style="list-style-type: none"> ▶ のばす領域への集中投資 ▶ 当社の強みを極大化 	▶ のばす領域の投資が寄与し極大化	▶ のばす領域が成熟化
	ささえる	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生産性向上と収益改善の徹底 ▶ シェア向上 	▶ 事業ポートフォリオに沿った経営判断	
ROE		8%	9%	10%
株主還元		70%以上 (総還元性向)	40～50% (配当性向)	

第11次中期経営計画の進捗状況

経営成績	初年度・計画値 (2024年3月期)	初年度・実績値 (2024年3月期)	2年目・計画値 (2025年3月期)	2年目・実績値 (2025年3月期)	最終年度・計画値 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	55,000	52,612	59,000	55,528	63,000
営業利益 (百万円)	1,300	1,299	2,900	1,306	4,000
営業利益率 (%)	2.4%	2.5%	4.9%	2.4%	6.3%
ROE (%)	3.0%	2.8%	6.0%	1.3%	8.0%

中期経営計画の推移 (単位：百万円) ■ 売上高 ■ 営業利益



コーティング事業は、北米における自動車向け塗料の販売は堅調に推移したものの、国内、中国、欧州、ASEAN市場での販売が低調な結果となりました。塗料事業は主要顧客における新築着工件数の伸び悩みの影響により、新築用塗料の販売が振るわない結果となりました。一方で、化成品事業は新製品の販売が伸長し、各分野で好調な結果となりました。電子材料事業は、パソコン・カーナビディスプレイ向け製品の販売が堅調に推移しました。合成樹脂事業は、上期は新規獲得した北米向けアクリル樹脂原料の販売が堅調に推移し、売上が大きく伸長しましたが、下期は客先での在庫調整等が行われた影響で販売が低調に推移いたしました。そのため、本事業年度は中期経営計画で掲げた売上高目標には達しませんでした。

利益面においては、価格改定による収益性の改善が図られたものの、原材料・エネルギー価格等の各種コストの増加を補うまでには至りませんでした。

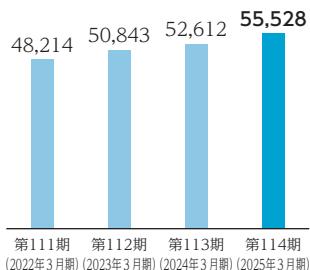
第11次中期経営計画の最終年度にあたる2025年度におきましては、本中期経営計画で掲げた連結売上高・営業利益目標との乖離が生じておりますが、価格改定や各種コスト削減、新商品開発や製品ポートフォリオの見直しを行い、全社一丸となって目標に近づけるよう邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 当社グループの財産及び損益の状況

売上高

(単位：百万円)



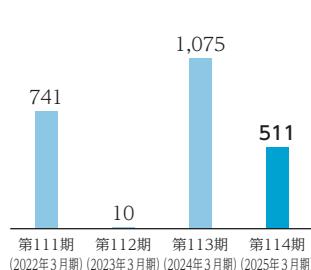
営業利益/経常利益

(単位：百万円)



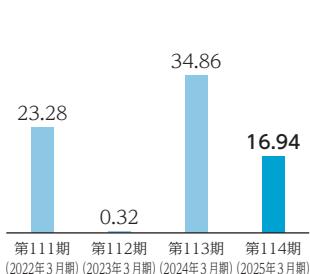
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



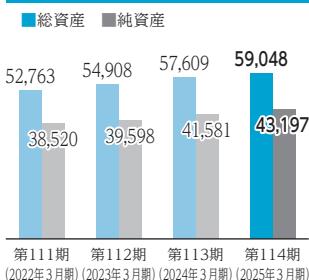
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)

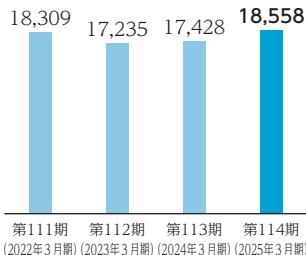


		第111期 (2022年3月期)	第112期 (2023年3月期)	第113期 (2024年3月期)	第114期 (当期) (2025年3月期)
売上高	(千円)	48,214,371	50,843,232	52,611,706	55,528,332
営業利益	(千円)	1,229,438	350,716	1,299,470	1,305,966
経常利益	(千円)	1,449,047	533,510	1,846,226	2,032,594
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	741,098	9,901	1,074,666	510,806
1株当たり当期純利益	(円)	23.28	0.32	34.86	16.94
総資産	(千円)	52,763,372	54,907,667	57,609,335	59,048,120
純資産	(千円)	38,519,519	39,598,285	41,580,848	43,196,578
1株当たり純資産	(円)	1,124.39	1,189.13	1,273.42	1,367.77

(6) 当社の財産及び損益の状況

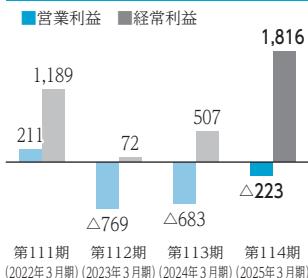
売上高

(単位：百万円)



営業利益/経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

(単位：百万円)



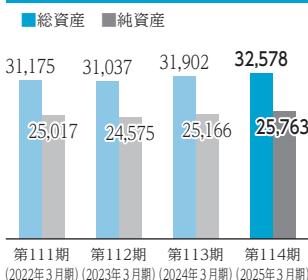
1株当たり当期純利益

(単位：円)



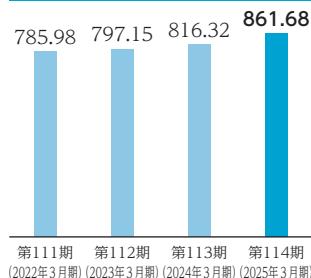
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)



		第111期 (2022年3月期)	第112期 (2023年3月期)	第113期 (2024年3月期)	第114期 (当期) (2025年3月期)
売上高	(千円)	18,308,764	17,235,235	17,427,868	18,557,501
営業利益又は営業損失 (△)	(千円)	211,322	△769,475	△683,267	△222,929
経常利益	(千円)	1,188,696	71,822	507,402	1,815,939
当期純利益	(千円)	1,043,170	215,316	527,820	827,673
1株当たり当期純利益	(円)	32.77	6.88	17.12	27.45
総資産	(千円)	31,175,302	31,036,590	31,901,907	32,577,549
純資産	(千円)	25,017,035	24,575,371	25,166,309	25,763,268
1株当たり純資産	(円)	785.98	797.15	816.32	861.68

※当期は、特別損失に固定資産の減損損失約791,135千円を計上しました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当ありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
フジケミ東京株式会社	48百万円	100.0	塗料の卸販売
フジケミ近畿株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
フジケミカル株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
藤光樹脂株式会社	40百万円	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	30百万バーツ	100.0	塗料の製造販売
FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD.	4百万リンギット	80.0	塗料の製造販売
藤倉化成塗料(天津)有限公司	8,600千元	40.0	塗料の製造販売
藤倉化成(佛山)塗料有限公司	13,999千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤倉化成塗料有限公司	69,000千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤光塑料有限公司	1,655千元	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
香港藤光有限公司	2百万香港ドル	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
FUJICHEM, INC.	65,300千USドル	100.0	北米におけるコーティング事業関連の市場・技術動向の調査
RED SPOT PAINT & VARNISH CO., INC.	107千USドル	100.0	塗料の製造販売
Fujichem Sonneborn Ltd	125千英ポンド	100.0	塗料の製造販売

(注) 藤倉化成塗料(天津)有限公司、藤倉化成(佛山)塗料有限公司及び上海藤倉化成塗料有限公司における当社の議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コーティング事業	プラスチック用コーティング材等の製造販売
塗料事業	建築用塗料等の製造販売
電子材料事業	導電性樹脂材料等の製造販売
化成品事業	トナー関連材料、粘・接着剤ベース及びメディカル材料の製造販売
合成樹脂事業	樹脂製品の仕入及び販売

(9) 当社グループの主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

藤倉化成株式会社	本社	東京都板橋区
	本社事務所	東京都港区
	佐野事業所	栃木県佐野市
	鷲宮事業所	埼玉県久喜市
	名古屋事業所	愛知県東海市
	久喜物流センター	埼玉県久喜市
フジケミ東京株式会社 (子会社)	本社	東京都中央区
フジケミ近畿株式会社 (子会社)	本社	大阪府大阪市北区
	枚方工場	大阪府枚方市
フジケミカル株式会社 (子会社)	本社	福岡県福岡市中央区
	遠賀工場	福岡県遠賀郡遠賀町
藤光樹脂株式会社 (子会社)	本社	東京都港区
FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD. (子会社)	本社	タイ国サムットプラカーン県
FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD. (子会社)	本社	マレーシア国セランゴール州
藤倉化成塗料 (天津) 有限公司 (子会社)	本社	中国天津市
藤倉化成 (佛山) 塗料 有限公司 (子会社)	本社	中国広東省
上海藤倉化成塗料 有限公司 (子会社)	本社	中国上海市
上海藤光塑料有限公司 (子会社)	本社	中国上海市
香港藤光有限公司 (子会社)	本社	中国香港
RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC. (子会社)	本社	米国インディアナ州
Fujichem Sonneborn Ltd (子会社)	本社	英国エセックス州

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
コーティング事業	739人	7人減
塗料事業	204人	4人増
電子材料事業	54人	3人減
化成品事業	92人	2人増
合成樹脂事業	32人	増減なし
全社（共通）	105人	13人減
合 計	1,226人	17人減

- (注) 1. 従業員数には、臨時雇用者を合計で4人含んでおります。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
439人	1人減	41.9歳	17.2年

- (注) 従業員数には、臨時雇用者を2人含んでおります。

(11) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,635百万円
株式会社みずほ銀行	800百万円

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 84,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,850,000株
(自己株式951,036株を含む)
- (3) 当期末現在の株主数 6,424名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
株式会社フジクラ	65,762	21.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,081	11.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,342	4.1
藤倉化成従業員持株会	6,351	2.1
藤倉コンポジット株式会社	6,065	2.0
極東貿易株式会社	5,840	1.9
INTERACTIVE BROKERS LLC	5,345	1.7
藤倉航装株式会社	5,209	1.7
BNP PARIBAS FRANKFURT 2S/JASDEC/GERMAN RESIDENTS-OTHERS	5,085	1.7
日本生命保険相互会社	4,305	1.4

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 表示単位未満を切捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、930,200株の自己株式を取得いたしました。

3 新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤大輔	
常務取締役	梶原 久	塗料事業部長、関連会社（塗料事業三販社）担当
取締役	高野雅広	佐野事業所長、環境安全部・輸出管理室担当
取締役	渡邊 聡	鷲宮事業所長、化成品事業部長、メディカル材料部・品質保証部担当
取締役	川口浩俊	コーティング事業部長、関連会社（海外）担当 株式会社中京ペイントサービス 社長、藤倉化成塗料（天津）有限公司 董事長、藤倉化成（佛山）塗料有限公司 董事長、上海藤倉化成塗料有限公司 董事長 FUJIKURA KASEI(THAILAND) CO.,LTD.取締役
取締役	栗原 進	管理本部長、サステナビリティ推進部、関連会社（国内）担当
取締役	土谷豊弘	管理本部副本部長、監査室担当、管理本部経理部長
取締役	石井貴宏	電子材料事業部長、関連会社（合成樹脂事業）担当
社外取締役	長浜洋一	藤倉コンポジット株式会社 社外取締役
社外取締役	川井克之	B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社 社外監査役 公認会計士川井克之事務所長 公認会計士
取締役（常勤監査等委員）	渡邊博明	
社外取締役（監査等委員）	中 光好	
社外取締役（監査等委員）	渡邊 孝	渡邊孝公認会計士事務所長 公認会計士
社外取締役（監査等委員）	妹尾智子	仰星コンサルティング株式会社ディレクター 公認会計士

- (注) 1. 取締役長浜洋一氏、川井克之氏、中 光好氏、渡邊 孝氏、妹尾智子氏は、社外取締役です。
2. 取締役川井克之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）渡邊 孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）妹尾智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）渡邊博明氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
田中 治	2024年6月26日	任期満了	社外取締役 阿部・田中法律事務所 弁護士

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員を含む。）であります。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の仕事につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は2022年3月30日の取締役会において取締役の個別の報酬の決定方針について以下のとおり決議いたしました。引き続きガバナンス体制の充実に努めてまいります。

1. 当社の業務執行取締役の報酬（以下取締役報酬とする）は、各業務執行取締役が当社の経営理念に基づき職務を遂行し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するような報酬体系とする。
2. 取締役報酬の決定プロセスをより客観的かつ透明性のあるものとするため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置する。指名報酬委員会は構成員の過半数を独立社外取締役とする。
3. 取締役報酬は、各業務執行取締役の役位、職責、業績等に応じた適切な報酬水準となるよう、固定報酬と業績連動報酬の割合を適切に構成する。

4. 固定報酬は金銭報酬とし、毎月の支給とする。指名報酬委員会は各業務執行取締役の役位、職責等を勘案して審議し、決定した支給額を取締役に答申する。
5. 業績連動報酬は金銭報酬とし、毎年1回の支給とする。指名報酬委員会は各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成率、固定報酬との割合の妥当性などを審議し、決定した支給額を取締役に答申する。
6. 業務執行取締役の個人別報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された金額の範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長がその額を決定する。代表取締役社長は報酬額の決定にあたり、指名報酬委員会の答申の内容を尊重して決定する。
7. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は固定報酬のみとする。
8. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された金額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定する。

指名報酬委員会は、上記方針に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬額について審議を行い取締役会に答申いたしました。

取締役会は、代表取締役加藤大輔及び栗原進に対し取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案し、指名報酬委員会の答申を尊重したうえで、各取締役の業績について適切に評価するには代表取締役がこれを行うことが適切であると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該決定方針に沿うものであると判断しております。これは、取締役会において、指名報酬委員会の答申内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、代表取締役は、この答申案を尊重したうえで取締役の個人別報酬を決定することとされているためであります。

② 報酬等の総額

区分	支給員 (名)	支給総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11 (3)	199 (12)	183 (12)	16
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	35 (18)	35 (18)	—
合計	15	234	218	16

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、当事業年度の実績は13億6百万円であります。当該指標を選択した理由は、本業における業績予想数値に対する達成度で評価することが、各取締役の評価に最も適していると考えているからです。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して達成率を乗じて算定しております。
3. 非金銭報酬等に該当する役員報酬等はありません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第108期定時株主総会において、年額3億6千万円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第108期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
6. 当社は、2007年6月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。当事業年度においては、役員退職慰労金は支給していません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項ありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役長浜洋一氏は、藤倉コンポジット株式会社の社外取締役です。なお、当社は藤倉コンポジット株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は当連結売上高に対して1%未満です。
- ・取締役川井克之氏は、B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社の社外監査役です。なお、B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 (13回)		監査等委員会 (10回)	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 長浜洋一	13	100	—	—
取締役 川井克之	10	100	—	—
取締役(監査等委員) 中 光好	13	100	10	100
取締役(監査等委員) 渡邊 孝	13	100	10	100
取締役(監査等委員) 妹尾智子	13	100	10	100

(注) 川井克之氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会において選任されたため、対象となる取締役会は10回です。

ロ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・長浜洋一氏は、取締役会において、主に経営者の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・川井克之氏は、取締役会において、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である、指名報酬委員会の委員として、取締役就任後に開催された委員会の全てに出席し、客観的、中立的な立場から取締役の指名と報酬の決定過程を監督し、透明性の向上に寄与しております。
- ・中 光好氏は、取締役会及び監査等委員会において、主に経営者の見地からの

助言・提言を行っております。

- ・渡邊 孝氏は、取締役会及び監査等委員会において、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的、中立的な立場から取締役の指名と報酬の決定過程を監督し、透明性の向上に寄与しております。
- ・妹尾智子氏は、取締役会及び監査等委員会において、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

(注) 社外取締役に期待される役割に関し、各社外取締役はそれぞれが有する専門性や経験を活かし、業務執行から独立した視点から、経営の監督やチェック、コーポレート・ガバナンスに関する助言・提言等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.、上海藤倉化成塗料有限公司、RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.ほか、計9社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人について、法令違反その他公序良俗に反する行為があるなどの事実を確認したときはすみやかに、その内容を調査いたします。

その結果、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当ではないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きをとることといたします。

また、会計監査人について、継続監査期間が長期に過ぎ監査体制が不十分であると判断され、あるいはより充実した監査体制を構築する必要があると判断した場合は、法令に定める手続きにより不再任とすることがあります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	33,993,476	流動負債	11,817,968
現金及び預金	13,926,544	支払手形及び買掛金	5,707,670
受取手形及び売掛金	10,386,968	短期借入金	2,435,389
商品及び製品	4,756,934	未払法人税等	327,965
仕掛品	127,045	未払費用	1,125,984
原材料及び貯蔵品	3,701,442	賞与引当金	861,287
その他の流動資産	1,246,183	リース債務	199,000
貸倒引当金	△151,640	その他の流動負債	1,160,673
固定資産	25,054,644	固定負債	4,033,574
有形固定資産	14,474,016	退職給付に係る負債	2,794,989
建物及び構築物	5,561,143	長期未払金	8,971
機械装置及び運搬具	2,596,912	リース債務	316,202
工具、器具及び備品	590,757	繰延税金負債	545,103
土地	4,540,450	その他の固定負債	368,309
リース資産	630,124	負債合計	15,851,542
建設仮勘定	554,630	純資産の部	
無形固定資産	1,396,393	株主資本	33,257,241
ソフトウェア	438,447	資本金	5,352,121
その他	957,946	資本剰余金	5,032,320
投資その他の資産	9,184,235	利益剰余金	23,383,484
投資有価証券	5,430,250	自己株式	△510,684
長期貸付金	133,236	その他の包括利益累計額	7,637,681
繰延税金資産	280,514	その他有価証券評価差額金	2,171,079
退職給付に係る資産	978,638	為替換算調整勘定	5,325,848
その他の投資	2,499,611	退職給付に係る調整累計額	140,754
貸倒引当金	△138,014	非支配株主持分	2,301,656
資産合計	59,048,120	純資産合計	43,196,578
		負債及び純資産合計	59,048,120

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	55,528,332	
売上原価	39,543,178	
売上総利益	15,985,154	
販売費及び一般管理費	14,679,188	
営業利益	1,305,966	
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	285,453	
賃貸料収入	74,032	
為替差益	236,295	
持分法投資利益	119,027	
投資有価証券売却益	27,856	
その他	145,534	888,197
営業外費用		
支払利息	95,206	
有形固定資産除却損	21,251	
その他	45,112	161,569
経常利益	2,032,594	
特別損失		
減損損失	791,353	791,353
税金等調整前当期純利益	1,241,241	
法人税、住民税及び事業税	625,025	
法人税等調整額	4,879	629,904
当期純利益	611,337	
非支配株主に帰属する当期純利益	100,531	
親会社株主に帰属する当期純利益	510,806	

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,352,121	5,032,320	23,388,402	△10,688	33,762,155
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△515,724		△515,724
親会社株主に帰属する当期純利益			510,806		510,806
自己株式の取得				△499,996	△499,996
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△4,918	△499,996	△504,914
当期末残高	5,352,121	5,032,320	23,383,484	△510,684	33,257,241

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,395,203	4,119,579	△18,427	5,496,355	2,322,338	41,580,848
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△515,724
親会社株主に帰属する当期純利益					—	510,806
自己株式の取得					—	△499,996
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	775,876	1,206,269	159,181	2,141,326	△20,682	2,120,644
連結会計年度中の変動額合計	775,876	1,206,269	159,181	2,141,326	△20,682	1,615,730
当期末残高	2,171,079	5,325,848	140,754	7,637,681	2,301,656	43,196,578

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	14,068,395	流動負債	4,503,816
現金及び預金	4,229,432	支払手形	717,003
受取手形	3,685	買掛金	2,130,167
電子記録債権	1,687,857	リース債務	28,523
売掛金	4,498,901	未払金	628,238
商品及び製品	1,975,059	未払法人税等	46,429
仕掛品	39,577	未払費用	303,782
原材料及び貯蔵品	1,477,844	賞与引当金	434,762
前払費用	95,135	設備関係支払手形	181,725
短期貸付金	445	その他	33,188
その他	60,462	固定負債	2,310,465
固定資産	18,509,154	リース債務	42,181
有形固定資産	7,140,330	繰延税金負債	96,324
建物	1,675,624	退職給付引当金	1,877,796
構築物	177,667	資産除去債務	63,329
機械及び装置	1,413,482	その他	230,836
車両運搬具	2,419	負債合計	6,814,282
工具、器具及び備品	298,247	純資産の部	
土地	3,322,758	株主資本	23,597,126
リース資産	54,179	資本金	5,352,121
建設仮勘定	195,954	資本剰余金	5,039,624
無形固定資産	184,728	資本準備金	5,039,624
ソフトウェア	184,728	利益剰余金	13,716,067
投資その他の資産	11,184,096	利益準備金	237,023
投資有価証券	1,554,938	その他利益剰余金	13,479,044
関係会社株式	8,907,440	別途積立金	474,000
関係会社出資金	474,319	繰越利益剰余金	13,005,044
敷金	142,839	自己株式	△510,685
その他	107,345	評価・換算差額等	2,166,141
貸倒引当金	△2,785	その他有価証券評価差額金	2,166,141
資産合計	32,577,549	純資産合計	25,763,268
		負債及び純資産合計	32,577,549

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	18,557,501	
売上原価	13,620,185	
売上総利益	4,937,316	
販売費及び一般管理費	5,160,245	
営業損失 (△)	△222,929	
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,979,527	
雑収入	104,673	2,084,200
営業外費用		
支払利息	3,332	
雑支出	42,000	45,332
経常利益	1,815,939	
特別損失		
減損損失	791,353	791,353
税引前当期純利益	1,024,587	
法人税、住民税及び事業税	147,735	
法人税等調整額	49,178	196,914
当期純利益	827,673	

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途繰入金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,352,121	5,039,624	-	5,039,624	237,023	474,000	12,693,095	13,404,118	△10,688	23,785,174
当期変動額										
剰余金の配当				-			△515,724	△515,724		△515,724
当期純利益				-			827,673	827,673		827,673
自己株式の取得				-				-	△499,996	△499,996
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	311,949	311,949	△499,996	△188,047
当期末残高	5,352,121	5,039,624	-	5,039,624	237,023	474,000	13,005,044	13,716,067	△510,685	23,597,126

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,381,136	1,381,136	25,166,309
当期変動額			
剰余金の配当		-	△515,724
当期純利益		-	827,673
自己株式の取得		-	△499,996
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	785,006	785,006	785,006
当期変動額合計	785,006	785,006	596,958
当期末残高	2,166,141	2,166,141	25,763,268

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

藤倉化成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内基明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡村直

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤倉化成株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

藤倉化成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内基明
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村直

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤倉化成株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

藤倉化成株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 渡邊博明 ㊞

監査等委員 中光好 ㊞

監査等委員 渡邊孝 ㊞

監査等委員 妹尾智子 ㊞

(注) 監査等委員中光好、渡邊孝、および妹尾智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



ベルサール御成門タワー

東京都港区芝公園一丁目1番1号

住友不動産御成門タワー

ベルサール御成門タワー3F

電話 03 (6402) 5920

※当会場に専用駐車場はございません。

電車のご案内

都営地下鉄三田線「御成門」駅 (A3b出口) 直結

株主の皆さまの声をお聞かせください

 **コエキク**

上記URLにアクセスいただき、
アクセスキー入力後に表示される
アンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、
アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、
アンケートへのご協力をお願いいたします。

スマートフォンから
カメラ機能でQRコードを読み取り

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」  koekiku@pronexus.co.jp



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。